

# 福島第一原子力発電所構内における 自転車の試験導入について

< 参 考 資 料 >  
2 0 1 7 年 8 月 3 日  
東京電力ホールディングス株式会社

## 【概要】

- ◆ 8月3日から、福島第一原子力発電所構内において試験的に自転車(三輪自転車)を35m盤の南東部ヤードで導入する。試験期間は2017年8月から11月の予定。
- ◆ 自転車の導入により、作業内容や距離に応じた移動手段の選択肢が増え、効率的な移動の実現や車両乗降や駐車などの手間を削減することが期待できる。
- ◆ 構内では、これまで継続して作業環境の改善に向けた取り組みを進めており、2016年3月に放射線防護装備の適正化(全面マスクの着用を不要とするエリアの設定など)や、構内の除染などによる放射線量の低減を実施してきた。
- ◆ これらの取り組みにより、防護装備の軽装化や舗装の整備などが進んだことから、さらなる作業環境の改善を目的とした自転車の導入を検討できる環境が整った。試験的に自転車を導入し、今後導入拡大についても検討していく。
- ◆ 自転車は、消防車庫の一部を駐輪場として、35m盤 南東部の20km/h制限の道路を通行対象とする(40km/h制限の道路は乗車しての走行は不可)。

## 【使用用途】

タンクパトロール等の各種点検、現場監理、短距離の移動 など

## 今後の展開

---

- 11月を目途に、自転車導入の有効性を評価する。  
評価項目：使用実績（頻度、使用エリア）、ヒアリング（安全性、使用性、走行可能エリア等）、トラブルやヒヤリハットの発生状況など
- 有効性が確認されれば、走行可能範囲を35m盤全域に拡大することを検討。
- 走行可能範囲を拡大をする場合は、自転車通行の安全性向上に関わる構内整備を進める。
- 協力企業のニーズも踏まえ使用対象者の拡大も検討。
- 三輪自転車の試験導入の状況を踏まえて、電動自転車の導入についても検討。

# 試験導入する三輪自転車



- 道路の整備状況を考慮して、転倒リスクの低い「三輪自転車」とした。
- パンクリスクを考慮して「ノーパンクタイヤ」の仕様とした。

# 自転車試験導入エリア: 35m盤 南東部

